

令和 7 年第 4 回上天草市議会定例会会議録

令和 7 年 6 月 1 2 日

午 前 1 0 時 開 議

議 場

1. 議事日程（第 1 1 日目）

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 4 4 号 | 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 4 5 号 | 上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 4 6 号 | 上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4 7 号 | 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4 8 号 | 上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 4 9 号 | 上天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 5 0 号 | 令和 7 年度上天草市一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 8 | 同意第 3 号 | 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第 9 | 同意第 4 号 | 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第 1 0 | 同意第 5 号 | 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第 1 1 | 同意第 6 号 | 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 1 2 | 同意第 7 号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 1 3 | 諮問第 1 号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第 1 4 | 議案第 5 1 号 | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 5 | 議案第 5 2 号 | 令和 7 年度上天草市一般会計補正予算（第 4 号） |

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 嶋元 秀司

1 番 田 寄 清 勝	2 番 柳 本 初 喜	3 番 北 垣 洋
4 番 井 手 口 隆 光	5 番 何 川 誠	6 番 塩 田 真 一
7 番 何 川 雅 彦	8 番 宮 下 昌 子	9 番 西 本 輝 幸
10 番 高 橋 健	11 番 田 中 万 里	12 番 桑 原 千 知
13 番 田 中 辰 夫		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	前方 正広
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	宮崎 誠吾
教 育 部 長	松尾 伸之	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
参 事	荒木 莉佐	主 事	松田俊太朗

開議 午前10時00分

○議長（嶋元 秀司議員） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日、本会議の開催に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣 洋議員） 皆様、おはようございます。

それでは、委員長報告をいたします。

本日 6 月 12 日、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。議案審議について御説明します。失礼しました。追加議案は議案 2 件です。審査の結果、全議案を本日の日程に追加し、審議することに決定いたしました。

議案審議について御説明いたします。

まず、議案第 51 号は、本会議に上程後、提案理由及び議案内容を説明、審議を経て、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。次に、議案第 52 号は、本日の本会議に上程後、提案理由及び議案内容を説明、質疑を経て、予算決算常任委員会へ付託することに決定いたしました。なお、追加議案に対する質疑は、通告を不要とすることに決定いたしましたので、併せて御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

○議長（嶋元 秀司議員） 本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申合せのとおりとし、自己の意見など一般質問等にならないよう御注意願います。

日程第 1 議案第 44 号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 1、議案第 44 号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 2 議案第 45 号 上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 2、議案第 45 号、上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 3 議案第 4 6 号 上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、
勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 3、議案第 4 6 号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 4 議案第 4 7 号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 4、議案第 4 7 号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第 4 8 号 上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 5、議案第 4 8 号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 4 9 号 上天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の一部を改
正する条例の制定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 6、議案第 4 9 号、上天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。通告があつておりますので、発言を許します。

11 番、田中万里議員。

○11 番（田中 万里議員） 田中万里でございます。議案第 4 9 号、上天草市いじめ問題対策

連絡協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について、御質問させていただきます。

今回の提案理由として、県内でいじめを起因とした不登校者数が増加傾向にあることを鑑みと述べられているが、本市の現状の状況及び傾向について、お尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） よろしく申し上げます。お答えいたします。

本市のいじめの発生状況につきましては、毎月、学校から報告することとしておりまして、その報告では、令和3年度は60件、令和4年度は60件、令和5年度は24件、令和6年度は24件となっており、本市の傾向といたしましては、減少傾向にあります。なお、いじめを起因とした不登校者につきましては、本市にはおりません。

市内の各学校におきましては、いじめはどこでも起きているという危機意識を持ち、日常的な観察を通して、早期発見・早期対応を行い、子供たちが居心地のよい学級・学校になるよう御尽力を頂いているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 今回追加された、その他の教育委員会が必要と認める者とは、どのような役割や専門性を求め、人材を確保される予定であるのか、お尋ねします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。その他教育委員会が必要と認めるものにつきましては、自立支援相談員、スクールサポーター、各地区からの学校運営協議会の代表や区長連合会の会長を予定しております。

それぞれに求められる役割や専門性につきましては、自立支援相談員は、子供たちの自立支援に関する御知見、スクールサポーターは、生徒の問題行動への未然防止や、その他その対策に関する御知見をそれぞれお持ちでございますので、それぞれの御知見を生かして教育現場の問題への対応について御意見を頂くことを期待しております。学校運営協議会の代表につきましては、地域が抱える課題について情報提供をし、そして、各学校の課題を各地域の学校運営協議会でも共有することを想定しております。

最後に、いじめや不登校をはじめとした教育現場での問題に、地域ぐるみで対応する必要があることから、地域に精通した区長連合会長に名を連ねていただければと考えているところでございます。以上のような人材を確保し、本協議会の組織強化を図ってまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 11番、田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） ただいまの部長の答弁の中にもございましたように、やはりこのいじめというのは、学校で起きるとというのが認識されていることと思います。学校で起きるイコール子供たちのことでございます。その中に、先ほど答弁された中には、やはりこのいじめの啓発や未然防止を含め、いじめや差別のない社会を築くためには、子供の成長や学校生活に最も身近な存在である保護者の方々や、保護者の視点を持つ有識者も構成員に必要であると考えます。その必要についてお尋ねします。

それと、もう1点ですね。先ほどの答弁の中で、令和4年度が60件、令和5年度が24件、それから24件と大幅にいじめの件数、いじめというよりも、そういう相談件数等が減っているという情報を頂きましたが、その減った原因というか、どのような取組をされたのかも併せて最後にお尋ねできればと思います。よろしくお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。まず、保護者の観点といたしましては、御質問のとおり、教育委員会といたしましても、必要であると考えておりまして、現在調整中でございます。

いじめの減少の原因といたしましては、先ほど答弁いたしました但、いじめはどこでも起きるというような危機意識を教職員一丸となつて考えておりまして、早期対応・早期発見に努めているということが減少の原因になっていると考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 11番。

○11番（田中 万里議員） 答弁はよろしいんですが、やはりこのような協議会を立ち上げて、このいじめや差別がなくなるということは、理想でございますので、この協議会の中において、令和5年から令和6年で減った。減つてもまだ何件かございますので、これがゼロになるように精力的に努めていただければと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 答弁はよろしいですか。

○11番（田中 万里議員） はい。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第50号 令和7年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第7、議案第50号、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。まず、総務産業常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、総務産業常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。通告があつておりますので、発言を許します。

11番、田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 議案第50号、令和7年度一般会計補正予算（第3号）、11ページ、eスポーツ支援業務委託料361万8,000円についてお尋ねいたします。

当該事業を実施している事例は、県内でも複数あるかと思います。参考とした先進地やモデルケースはあるのか。また、業務委託先は、どのような団体を想定しているのかをお尋ねします。

実は、私は、このeスポーツについては、去年、おとしですね、県内で行われている山鹿市とか、美里町、ほかにも子供たちを対象にしたこのeスポーツの大会等々をちょっと見学に行きましたので、含めてお尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） おはようございます。よろしくお願いします。

お答えいたします。本事業は、高齢者の介護予防や認知症予防、社会的なつながりの促進、生きがいの創出を目的として実施するものでございます。本事業の実施に当たっては、美里町のeスポーツでいい里づくり事業を参考としております。同町におきましては、eスポーツを活用し、高齢者の生きがいづくりのほか、子供たちへのプログラミング教育の実施や世代間交流にも取り組んでおられると伺っております。

本市におきましても、こうした先行事例を踏まえ、まずは、高齢者の方々を対象にeスポーツを導入し、段階的に取組を進めてまいりたいと考えているところです。なお、本業務の委託先につきましては、今後、拠点として整備を進める予定の施設が老人福祉センターであることから、その指定管理者である上天草市社会福祉協議会を想定しているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 11番、田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 美里町を先進地として参考にしているということでございます。

美里町も新聞等でも大きく報道されております。先ほど部長の答弁の中でもあったように、まずは、高齢者ということで、高齢者が健康でおられるような、例えば、eスポーツを通じて脳に刺激を与えて、いろいろな病気が改善されるように取り組まれると思いますが、私も、個人的に大変こういう取組はいいのではないかと思います。やはり将来的には、他の自治体が行っているように、高齢者と子供たちが触れ合って、その中でこの介護予防とかそういうのにつながるような事業にも発展できればと思っております。

質問に移りますが、事業内容や積算根拠に記載されている旧町単位4施設の整備とは、どのような施設を指しているのか。また、年間200日の実施が予定されておりますが、実施可能であるのか。その根拠や計画についてですね。というのが、今議会で採択されて、スケジュールを見れば、8月からのスケジュールになっております。8月から今年度の3月までとするとして、200日という日にちがとてもハードではないかと心配しました。というのが、1週間は7日ありますけど、そのうちの5日間毎日この事業を進めることになりますので、その部分について、よろしくお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。旧町単位4施設についてでございますが、こちらは、高齢者の皆様が集まりやすく、日常的に利用可能な施設として老人福祉センターを想定しております。なお、旧松島町にはセンターが設置されていないため、代替施設として社

会福祉協議会の松島支所を想定しております。

年間200日の実施については、センターの開館日数をもとに算出したものでございます。1か月当たりおおむね25日開館しており、実施期間を8月から翌年3月までの8か月間と見込んでいることから、合計で200日間の実施が可能と判断しております。また、センターの開館日に合わせて事業を行うことになりますので、200日間の実施は、十分に可能と考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 11番、田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 月に25日の開館ということでございますが、正月休みもあれば、様々な休日等もございますので、この辺はしっかりと200日にならなくても、私は、これが100日でもいいんじゃないかと思います。ただ、この100日することで、高齢者がこの目的に沿って介護予防等ができれば、それでも成果は十分に出るんじゃないかと思いました。

それと、一つが、例えば、社会福祉センターに集まった方たちにされるということでございますが、例えば、大矢野地区においては、宮津地区にあります。では、そこまでどうやってお年寄りの方たちが来るのかといえ、車の免許を持たないし、送迎がなければ歩いてくるしかないですね。

ただ、私が、今回の質問に当たって調べたところ、やはり社協のほうでは様々な行事があるので、それに合わせて送迎もされているということではございますが、その部分も含めて、例えば、この高齢者の健康増進を目的として実施されと考えるが、参加者の送迎支援や交通手段の確保など、使いやすさに配慮が必要だと考えます。

その部分と、やはり事業をやりましたじゃなくて、この成果を出すことが必要かと思います。その部分についても、やはりしっかりと、初めてする事業なので、始めたところでいろいろと課題も出てくるかと思うので、そういう課題を解決しながらですね。

それと、他の自治体がやっていて、ちょっとこれやとけばよかったなというのを、担当職員にちょっとお尋ねしたところ、こういうeスポーツとかに参加した人たちの、これは相手もいることなので、相手の同意をとった上で、その人たちがどういうふうに改善されたか、やはりしっかりとしたデータをとる必要があるんじゃないかと。そのデータをとったことによって、何%の人がこういう改善ができたとなれば、次のステップでは、地区公民館等を活用して、今度はそういう指導する人たちを育てて、その人たちが定期的にするようになれば、お年寄りの通い場になって、高齢者の生きがいづくり、あるいは、そのような介護予防にも大きくつながるかと思っていますので、その辺も、ぜひとも今後は頭の中に入れて、いい方向に進むように行っていただきたいと思います。

まず、この通いやすい交通手段についてお尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。本事業におきましては、老人福祉センターでの取組とは別に、各地域の公民館などで開催されているかよいの場や老人会の活動に市職員が直接出向き、出前講座の形式でeスポーツの体験活動を実施することを予定しております。

これは、老人福祉センターまで足を運ぶことが難しい方々にも身近な地域の公民館等でeスポーツに参加できるようにするものでございます。このような背景から、本事業におきましては、個別の送迎支援や交通手段の確保は予定しておりません。地域の既存資源や仕組みを活用しながら、無理のない形で事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○11番（田中 万里議員） 例えば、参加者のデータをとって、そういう改善の_____。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） 事業の効果検証に当たってなんですけれども、今、私たちのほうで考えているのは、主にアウトプット指標とアウトカム指標を設定し、評価を行うこととしております。具体的には、アウトプット指標としまして、出前講座の実施回数、eスポーツ拠点施設の利用者数、スポーツ大会のイベント満足度、スポーツ大会イベント参加者数を把握いたします。

また、アウトカム指標としまして、スポーツ体験者の満足度、スポーツ大会イベントの満足度、調整済み要介護・要支援認定率の推移を確認し、事業の成果を総合的に評価してまいります。

これらの指標をもとに、必要に応じて事業内容の改善を図ってまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 8 同意第 3 号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第8、同意第3号、上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

これから同意第3号を採決いたします。同意第3号は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は、これに同意することに決定しました。

日程第 9 同意第 4 号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 9、同意第 4 号、上天草市固定資産評価審査委員会委員の選
任について同意を求めることについてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論はありませんか。
〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。
これから同意第 4 号を採決いたします。同意第 4 号は、これに同意することに御異議ありませ
んか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。
したがって、同意第 4 号は、これに同意することに決定しました。

日程第 10 同意第 5 号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求
めることについて

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 10、同意第 5 号、上天草市固定資産評価審査委員会委員の
選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論はありませんか。
〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。
これから、同意第 5 号を採決いたします。同意第 5 号は、これに同意することに御異議ありま
せんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。
したがって、同意第 5 号は、これに同意することに決定しました。

日程第 11 同意第 6 号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることに
ついて

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 11、同意第 6 号、上天草市教育委員会委員の任命につき同
意を求めることについてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

これから同意第6号を採決いたします。同意第6号は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、同意第6号は、これに同意することに決定しました。

日程第12 同意第7号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第12、同意第7号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

これから同意第7号を採決いたします。同意第7号は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、同意第7号は、これに同意することに決定しました。

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第13、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

これから諮問第1号を採決いたします。諮問第1号は、異議がない旨答申することに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、異議がない旨答申することに決定しました。

日程第14 議案第51号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議案第52号 令和7年度上天草市一般会計補正予算（第4号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第14、議案第51号及び日程第15、議案第52号の2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案につきまして御説明いたします。

追加議案として、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての条例議案1件、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第4号）の予算議案1件を提出しております。議案の詳しい内容につきましては、総務部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議を頂きまして、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 次に、執行部から議案内容の説明を求めます。

議案第51号及び議案第52号の説明を、総務部長、お願いします。

○総務部長（前方 正広君） 議案書1ページをお願いいたします。併せて説明資料の1ページをお願いいたします。

議案第51号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正を踏まえ、特別職の非常勤職員である選挙長、投票所の投票管理者等の報酬額を1,200円から1,700円へ引き上げるものでございます。なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書2ページをお願いいたします。

議案第52号、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。なお、100万円以下の補正及び人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書の 1 ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ1億1,474万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を202億3,575万2,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

6 ページをお願いいたします。

6 5（款）国庫支出金、1 5（項）国庫補助金、1 0（目）総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億1,457万円を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

7 ページをお願いいたします。

2 0（款）民生費、1 0（項）社会福祉費、1 0（目）社会福祉総務費は1億1,457万円の増額でございます。主なものといたしまして、給付金事務郵便料100万2,000円、給付金に係る総合行政システム改修業務委託料179万5,000円、不足額給付金1億912万円などを増額するものでございます。

以上が、令和 7 年度上天草市一般会計補正予算（第 4 号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、提案理由及び議案内容の説明は終わりました。

まず、議案第 5 1 号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 次に、議案第 5 2 号、令和 7 年度上天草市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

まず、総務産業常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認めます。

以上で、総務産業常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。なお、次の本会議は、１７日午前１０時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会　　午前１０時３１分